平成２３年（フ）第８３１号
静岡市清水区旭町１番６号
債務者　船舶薬品有限会社
代表者取締役　坂本　朋繁
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６９号
愛媛県今治市石井町２丁目６番１号
債務者　御手洗生花有限会社
代表者代表取締役　矢野　　斉
1　決定年月日時　平成24年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　貞明
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後４時30分
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第１２号
和歌山県岩出市中島1165番地の40
債務者　株式会社瑞喜地所
代表者代表取締役　大橋真由美
1　決定年月日時　平成24年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　栄治
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１４号
北海道北斗市七重浜７丁目１番８号
債務者　株式会社横岡建設
代表者代表取締役　横岡　初郎
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　敬昌
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前11時30分
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第３５号
新潟市中央区鳥屋野426番地10
債務者　株式会社松岡建築設計事務所
代表者代表取締役　渡邉　松男
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成24年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後２時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３０２号
沖縄県中頭郡北谷町北谷１丁目８番８号
債務者　有限会社リンケージ
代表者取締役　重岡　龍馬
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後１時30分
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第１６号
大阪府泉佐野市羽倉崎２丁目３番29号
債務者　株式会社泉庄
代表者代表取締役　北庄司幸治
1　決定年月日時　平成24年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第９３号
北海道北広島市共栄14番地１
債務者　ノーステクニカルサービス株式会社
代表者代表取締役　小田切建一
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６１号
京都府相楽郡精華町大字下狛小字林前10－８
債務者　株式会社中央鍵巧
代表者代表取締役　中村　雅彦
1　決定年月日時　平成24年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２号
北海道岩見沢市上幌向南１条１丁目1205番地１
債務者　有限会社コマツサービス
代表者代表取締役　長屋　勝美
1　決定年月日時　平成24年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（フ）第１号
長野県諏訪市大字四賀3076番地１
債務者　有限会社祥企画
代表者代表取締役　三澤　祥良
1　決定年月日時　平成24年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛山　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前11時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第２号
東京都港区南青山２丁目11番13号　南青山ビル４Ｆ、主たる事務所岐阜県高山市三福寺町1572番地３
債務者　株式会社エヌエスダブリューリミテッド
代表者代表取締役　今井　正博
1　決定年月日時　平成24年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後２時
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第５７号
神奈川県大和市南林間６丁目１番９―102号
債務者　有限会社ミツヤ
代表者代表取締役　三谷　茂實
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５６号
神戸市中央区八幡通４丁目１番17号
債務者　プロビデンス神戸株式会社
代表者代表取締役　幸王　則彦
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１号
新潟県新発田市緑町２丁目４番20号
債務者　新発田タクシー株式会社
代表者代表取締役　小林　　透
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時
新潟地方裁判所新発田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６７５号
静岡県浜松市中区北寺島町205番地の12　ビューフォート北寺島401、前住所静岡県浜松市中区文丘町29番２号
債務者　田中　孝之
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係